ガソリンの購入及び運搬方法

問い合わせ先 予防課　929-0901

農作業用などでガソリンや混合油を購入する場合は、「ポリ容器」での購入はできません。

ガソリンスタンドで、購入する場合はガソリン専用の消防法適合品の金属製容器で６０リットル以下とされています。

金属製容器は５リットルから２０リットル程度までの容器がガソリン専用としてホームセンターやガソリンスタンドで販売されています。

金属製であっても市販されているオイル缶・混合油缶・ブリキ缶などはガソリンや混合油の運搬容器として認められません。

また、乗用車等で運搬する場合は、２２リットル以下の金属製容器（消防法適合品）に限定されています。

【運搬方法については、特に次のことに注意してください。】

●容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒及び破損しないように積載して下さい。
●容器の収納口を確実に密栓して下さい。
●容器の外部には危険物の品名（ガソリン）、数量（〇リットル）、注意事項（火気厳禁）を表示して下さい。

ポリエチレン製の灯油缶には「絶対にガソリンを入れないで！」
（缶が侵され、変形し漏れるおそれがあります。）

ポリ容器（灯油缶）
※ペットボトル、瓶なども同様です。

ガソリン缶
（消防法適合品）

※セルフガソリンスタンドでは、金属製容器であっても詰め替えることは禁止されています。